

サルビア短期入所のご利用歴のある皆様へ

短期入所事業における運用変更について

2024 年 6 月以降の受け入れに関する対応について、下記のとおり変更いたします。

1. 食事代自己負担金の改定について

2024 年度の診療報酬改定に伴い、2024 年 6 月分から自己負担金を 1 食 490 円に改定いたします。

2. 入所時間の変更について

看護師等の勤務体制の変更に伴い、2024 年 8 月以降は 10：45 入所といたします。

3. 診療情報提供書の提出基準の見直しについて

2024 年 8 月以降の受け入れに際して、診療情報提供書をご提出いただく基準を変更いたします。

	診療情報提供書のご提出が必要となる方	備考
1	<u>利用月の年齢が 18 歳未満の場合</u> 入院歴の有無にかかわらず、 最終利用後 6 か月以上経過している方	例) 令和 6 年（2024 年）8 月ご利用の場合 令和 6 年（2024 年）2 月以降のご利用がない方
2	<u>利用月の年齢が 18 歳以上の場合</u> 入院歴の有無にかかわらず、 最終利用後 1 年以上経過している方	例) 令和 6 年（2024 年）8 月利用の場合 令和 5 年（2023 年）8 月以降のご利用がない方
3	最終利用後に入院歴のある方	
4	主治医医療機関または往診医の変更があった方	
5	その他、施設長が必要と判断した方	

※利用決定後、入所日の 1 週間前までにてご提出をお願いいたします。

4. 事前受診・体験入所の設定基準の見直しについて

今後、暫くご利用がない方については事前受診・体験入所(平日 2 泊 3 日)を設定させていただきます。

	事前受診・体験入所が必要となる方	備考
1	<u>最終利用時の年齢が 18 歳未満の場合</u> 最終利用後 2 年以上経過している方	例) 令和 6 年（2024 年）6 月のご相談時に 令和 4 年（2022 年）6 月以降のご利用がない方
2	<u>最終利用時の年齢が 18 歳以上の場合</u> 最終利用後 3 年以上経過している方	例) 令和 6 年（2024 年）6 月のご相談時に 令和 3 年（2021 年）6 月以降のご利用がない方
3	経過年数にかかわらず、最終利用後に医療的ケアの変更・追加がある方	
4	その他、施設長が必要と判断した方	

※利用再開までの流れ；電話でのご相談→診療情報提供書のご提出→事前受診→利用申込み→体験入所

※事前受診後、体験入所までに 3 か月以上の期間を要します。

5. 短期入所中の人工鼻の取扱いについて

人工鼻については単回使用で、24 時間に 1 回は新しい物に交換することが原則となっているため、2024 年 8 月以降にご利用される際には利用日数分＋予備をご持参していただきます。

また、入所時に必要分のご持参ない方等につきましては、1 個 605 円にて販売いたします。

6. 今後のお知らせについて

これまでは個別にお知らせを発送しておりましたが、今後は全てホームページに情報掲載いたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。